

緊急事態宣言発令に伴う営業について

会員の皆様におかれましては、日頃より当クラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

昨日、緊急事態宣言が全国に拡大されました。

特に茨城県は「特定警戒都道府県」と位置付けられ、今まで以上の対応が必要とされております。

発令に伴うオーシャンフィットネスの今後の営業については、発令の内容や自治体の要請を踏まえ、対応を決定し、HP等でご案内いたします。

4月17日（金）の営業は、プログラムを休止させていただき、開館をいたします。

また、営業内容の変更に伴う会費の取り扱いに関しては、対応を決定次第HP等でご案内させていただきます。

会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

オーシャンフィットネス